

新プロセス及び現行プロセスの主な流れ

(別紙1)

良好な実施
結果が得ら
れた事業

※監理委員会は、必要に応じて事業の実施状況等の報告等を求める

次期事業は、新プロセス④から⑧に従い実施

⑨監理委員会にて評価審議

実施状況が思わしくない事業は現行プロセス※へ

外部有識者
等の活用

⑧実施府省等は、事業の実施状況報告を内閣府に提出

※監理委員会は、必要に応じて事業の実施状況等の報告等を求める

⑦実施府省等において、入札、落札結果公表、契約締結、契約内容を公表の上、事業を実施

監理委員会にて審議・了承

実施府省等は、意見募集の結果を踏まえた実施要項案を内閣府に提出

実施府省等において、案の公表・意見募集を実施

⑥実施府省等は、実施要項（現行プロセスでは、実施要項案）を作成し、内閣府に提出

⑤監理委員会にて基本方針（別表）を審議・了承（閣議決定）

④基本方針（別表）を見直し（新プロセス移行事業一覧として整理）

※基本方針（別表）を見直し（本表として整理）

③監理委員会にて評価審議・了承

②内閣府にて評価案を作成し、新プロセスへの移行について実施府省等と協議

内閣府にて評価案を作成し、実施府省等と協議

①実施府省等は、事業の実施状況報告を内閣府に提出

更にもう一期、監理委員会の一定の関与が必要であると判断された事業（新プロセス④から⑨に従い実施）

新プロセス

現行プロセス